

令和4年第1回(1月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和4年第1回清瀬市教育委員会定例会が令和4年1月21日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和4年1月21日(金)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
兵 頭 扶美枝 (委員)
土 屋 佳 子 (委員)
- 5 事務局 粕 谷 靖 宏 (教育部長)
紅 林 兼 一 (教育部参事)
宮 本 央 子 (教育総務課長)
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)
馬 場 一 平 (統括指導主事)
戸 野 慎 吾 (企画課長)
野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長)
- 6 書 記 島 崎 節 子 (教育総務課主任)

令和4年第1回清瀬市教育委員会定例会

令和 4年 1月 21日(金)午前9時30分
市民協働ルーム

定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名(兵頭委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第27号 清瀬市学校運営協議会規則の制定について (生涯学習スポーツ課長)
(令和3年第12回より継続審議)
- 日程第5 議案第1号 民法の一部を改正する法律に伴う清瀬市教育委員会規則の一部を改正する規則 (教育部長)
- 日程第6 議案第2号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第7 報告事項1 令和4年(2022年)清瀬市成人記念式典の報告 (生涯学習スポーツ課長)
について
- 日程第8 報告事項2 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画について (企画課長)
- 日程第9 報告事項3 新型コロナウイルス感染症の状況について (教育総務課長)
- 日程第10 報告事項4 その他

全員協議会

○総合教育会議の準備

学校と地域との協働～コミュニティハウスの実践研究を通して～

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名

日程第2 教育長報告

令和4年成人記念式典について(JCOM放送局動画を視聴)

- 坂田教育長 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、成人記念式典への教育委員の参列が2年行われていない。今回はJCOM放送局の動画をご覧いただきご意見をお願いしたい。
- 粕谷委員 **【感想】**式典の開催を新成人が非常に喜んでいて。当たり前を受け止めていた地域の行事、コロナ禍で制約により大切さを実感した。
- 兵頭委員 **【感想】**映像に映る新成人の表情がとても明るくて良いと思った。成人式は、自分の生き方を見直す、様々なものに感謝する、そのきっかけになっていたようだ。
- 土屋委員 **【質問】**他の自治体では、成人式の開催の方法に変化があると聞いているが。
- 宮川職務代理者 **【感想】**給食に関する報告を受けて、食事(給食)を通して家庭と学校が子供たちへの食育を協働して行っている。
食育のモデル校、その情報発信の方法等、水平展開出来るように。

(綾生涯学習スポーツ課長)

実行委員会形式での企画開催を検討しています。本年、成人代表のスピーチをされた二人とは、市政への意見や協力を得られる繋がりを維持し、実行委員会に発展していくと良いと考えています。

日程第3 教育委員報告

- 土屋委員 **【報告】**NPO法人ホームスタートジャパン活動報告
乳幼児の訪問支援が中心の事業であるが、学齢期のお子さんを持つ保護者を対象にするプログラムの開発を行っている。
実証的に進める取り組み、ガイドラインを作成しNPO法人ピッコロと進めている。

日程第4 議案第27号 清瀬市学校運営協議会規則の制定について(令和3年第12回より継続審議)

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和3年議案第27号 清瀬市学校運営協議会規則の制定について、先日の定例会にてご意見のありました箇所について、ご説明いたします。

第2条 目的です。明確に標記した方が良いとのご意見を受け、重要な理念である「学校運営に対する保護者や地域の意見の反映」「地域と共にある学校づくり」と修正いたしました。

続きまして、第5条 学校運営等に関する意見の申出です。運営全般に関する記載について、その範囲が明確ではないという意見を受け、修正いたしました。「次項に関する事項を除く」を追記した背景は、第5条第2項には都費教職員と市費職員の任命について書かれておりますが、都費教職員については任命権者である東京都教育委員会に、市職員については市長に意見を行わなければならないため、直接、市教育委員会や校長には意見できないことを示すために加えたものです。また第3項につきましても、第2項において意見を述べるができる任命権者の記載が抜けていたため加えたものです。

続きまして、第8条 委員の任命ですが、委員数について人数増及び下限数についてご意見がありました。委員数が増加することで意思決定が複雑化すること等の課題を鑑み、他自治体を参考に10人のままとさせていただきます。また、協議会を適正に機能させるには10名程度の委員が必要不可欠となることは自明でことから、あえて下限数は設けないことといたしました。

最後に第9条 守秘義務等です。禁止行為をより具体的に記載した方が良いとのご意見がありました。一部文言を非行から非違行為に修正し、最低限明記する形でも具体的な非違行為を防止する形をとっていることから現行のままといたしました。

- 坂田教育長 【意見】学校運営協議会は、コミュニティスクールの基盤になるもの。21世紀型の学校を占う形の学校の教育のスタイルである。走りながら考える、修正をかけるような柔軟さが必要と思う。ご意見ご質問を伺う。
- 兵頭委員 【意見】保護者や地域住民の意見を学校運営に反映する、その地域とともにある学校づくりの実現という文言は、この規則を制定する上で大事なポイントである。趣旨がより明確になった。
- 土屋委員 【意見】規則にありがちな長々としたものがなくコンパクトになり明確な文章に修正された。
委員の守秘義務、モラルの問題が残るが、運用での配慮が必要である。
- 粕谷委員 【意見】修正され提案を受けた規則でスタートし、行政の実情に合わせて、作り変える、改善することが重要と考える。
- 宮川職務代理者 【意見】運営協議会のメンバー、学校管理職や教諭、保護者の3者が同じ地平に立ち、すべての人々が協働して義務教育をもう一度作り直す。その仕組みのためにコミュニティスクールは構造化する必要がある。
- 坂田教育長 議案第27号について承認を問う
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】
- 坂田教育長 アメリカには「子供を育てるには村一つ必要」という言葉がある。社会総が

かりで子供を育てる共通の理念であるが、新しいスタイルの学校に支援が必要。教育委員、事務局、地域の方々と一緒に熟議を重ね進めたい。

日程第5 議案第1号 民法の一部を改正する法律に伴う清瀬市教育委員会規則の一部を改正する規則

(粕谷教育部長)

平成30年6月20日に成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部を改正する法律が公布され、本年4月1日から施行されます。

この民法の成年年齢改正に伴い改正を要する教育委員会規則は4件ございますが、これを一括して改正するための規則です。4件の規則では「満20歳以上の者」と規定される条文を「満18歳以上の者」と改める改正内容となります。

初めに、清瀬市児童センター条例施行規則です。第2条「使用時間の制限」では、同伴する者の年齢を規定しています。

2点目は、清瀬市ころぼっくるセンターの管理及び運営に関する規則です。第10条「使用責任者」となる者の年齢を規定しています。

3点目は、清瀬市生涯学習センター条例施行規則です。第12条「使用責任者」となる者の年齢を規定しています。

4点目は、清瀬市立図書館運営規則です。第25条の2「利用責任者」となる者の年齢を規定しています。

最後に附則です。この規則の施行日は令和4年4月1日です。説明は以上となります。

- 坂田教育長 成人年齢の引き下げに、教育は追いついているかが疑問だ。まだ課題があるのではないか。
18歳、成人の責任や役割の意識は持っているのか。本市は10代の投票率は高い。規則改正も含めて、ご意見ご質問を受けたい。
- 土屋委員 【感想】若者への支援の立場から改正法を考えると、児童福祉法では18歳から22歳までは社会的に養護される立場にある。対象についての整合性がとれていない。
- 兵頭委員 【感想】成人としての自立、義務教育の果たすべき役割を考える必要がある。責任と権利、意識を持たせ方が難しいと思う。条件が十分には整っていない。
- 粕谷委員 【感想】飲酒や喫煙は20歳からは変更はない。就労、収入が確保出来ないのに契約は可能。自立を促すような準備は整っていないと感じる。
- 宮川職務代理者 【意見】小学校5・6年の社会科、中学3年生の公民の学習で、憲法第13条、個人の権利・責任に関連する法律を教育に組み込むこと。教育委員会としてリードする必要がある。
- 坂田教育長 議案第1号について承認を問う
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員 【承認】

日程第6 議案第2号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

新たに1名を候補者として清瀬市教育委員会に選任をお願いいたします。

山口氏は小学生時代にソフトボール、中学校、高校時代はバレーボール、成人されてからも運動を続け、先日開催した第1回ポッチャ祭に、ボランティアで参加、ご本人にスポーツ推進、活動への意欲もあり委員をお願いしました。なお、任期は、現委員の委嘱期間に合わせ、令和4年2月1日～令和5年3月31日までといたします。

○粕谷委員 【質問】様々なスポーツの種目や男女のバランスはどうなっているか。

○綾生涯学習スポーツ課長 清瀬市スポーツ推進委員会の委員は男性7名、女性6名の13名。山口氏の選任にご承認をいただけると7名となります。

○坂田教育長 議案第2号について承認を問う

○宮川職務代理者 【承認】

○粕谷委員 【承認】

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員 【承認】

日程第7 報告事項1 令和4年(2022年)清瀬市成人記念式典の報告について

(綾生涯学習スポーツ課長)

1月9日日曜日に、令和4年清瀬市成人記念式典を2回に分散し開催いたしました。式典の参加者数は、1回目241名、2回目258名、合計499名で参加率は62.8%でした。コロナ禍ということもあり、入場から退場までの動線を一方通行にし、また、ホールの座席を指定する等の対応を取らせていただきましたが、特にトラブルもなく、今年の成人式が挙行できたことをご報告させていただきます。

日程第8 報告事項2 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画について

(戸野企画課長)

市民を中心とした検討委員会による議論を経て、清瀬駅南口地域児童館、中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画案がまとまりましたので、ご説明をさせていただきます。

初めに、計画策定の経緯・目的です。まちひとしごと創生総合戦略のコンセプトに掲げる「子どもと幸せを育む“舞台”」の実現に向けて、これまで清瀬駅南口地域にはなかった児童館の整備に際して、清瀬市立中央図書館との複合化や隣接する清瀬市立中央公園との一体的な整備も含めて検討を行い、本計画を策定するものでございます。

整備予定地については、中央公園及び中央図書館の敷地としております。

整備の方向性です。既存施設の改修、複合化して新築等複数の案から、代替施設の有無、ライフサイクルコスト等の観点から検討した結果、中央公園の敷地に中央図書館と複合化し新築により整備することといたしました。

本事業のコンセプトです。子どもを中心に利用する誰もが積極的、能動的で持続的に活動できるイ

メージや、市民の皆さんの参画の機会を設け、地域に愛され、地域とともに成長する施設として、「こころ踊る出会いがあらびのびすくすくいきいき過ごす、未来創造拠点」です。

提供サービスの方向性です。児童館や中央図書館、中央公園を一体的に整備することにより、機能的にも空間的にも連携融合した新たなサービスの提供を目指していきたいと考えております。また、市民の皆さんから要望が多かったカフェ事業等の実施を検討して参りたいと考えております。

施設計画です。安全、安心、快適性そして地球環境にやさしい施設づくりを整備方針として掲げています。また、諸室等についても、市民ワークショップや市民検討委員会等の意見を反映したものとなっています。

次に、配置計画、建物階数です。まず、複合施設の配置について、比較検討を行った結果、北側配置案が最も優位性があり、オープンスペースを中心とした公園整備、児童館・図書館・公園が連携するメリットを最大限発揮できると評価され採用となりました。建物階数の検討では、2階、3階の比較を行った結果、特に機能連携の面で1階に児童館と図書館を設けると連携を図りやすく、公園との繋がりを確保しやすいことから、2階建て案をもとに整備を行います。

次に、中央公園を含めた新施設全体のイメージです。施設の東側に新たに駐車場を設け、近くにオープンスペースを整備します。ゲリラ豪雨の水害対策として、新たに雨水貯留浸透施設を整備することとしています。さらに、老朽化したテニスコートを改修し、テニスコートの南側や中央図書館の跡地に高齢者の皆さんが運動する機会の創出や、子ども達がボール遊びをできるような多目的利用の広場を整備したいと考えています。

管理運営体制については、子どもを中心とした、市民参画や利用者の安全性、また地域コミュニティの活性化に繋がる管理運営、民間事業者等の創意と柔軟な発想を活用するなど、多様な主体と協働し、運営を行うことを整備方針に掲げております。

整備手法は整備スケジュールや財政効果等の検討結果から、従来型手法により整備することとしています。

続いて、本事業の概算の事業費です。あくまで現時点における見込みですが、複合施設建設や公園整備の設計、また工事費のほか、既存中央図書館の解体費等を含めた合計で、現時点で13.5億円の事業費と考えています。別途、雨水貯留浸透施設や公園周辺の歩道整備もあわせて行うと考えています。

最後に、整備スケジュールです。令和4年度に基本設計を行い、5年度に実施設計、6年度から工事に着手し、7年度中には同施設の供用を開始したいと考えております。

その後、既存図書館の解体ですとか、公園等の整備を行い、令和8年度末までには新施設全体の供用開始を予定しています。

なお、1月17日(月曜日)からパブリックコメントを実施しています。パブリックコメントでいただいた意見等精査の上、3月末までに、本計画を取りまとめたいと考えています。

○坂田教育長 報告へのご意見ご質問を伺う

○土屋委員 **【意見】**子育て世代や高齢者がオープンスペースで交流が出来るのとこのこと期待している。

○粕谷委員 **【質問】**児童図書館と中央図書館、占有面積や所蔵冊数等の変化と、駐車場の収容台数を教えてほしい。

○宮川職務代理者 **【意見】**図書館面積は減少するが、児童館と一体化した形で複合施設となる。南口側に児童館がなかったのも、長年その地域の人の願い

であったためそれに応える形となった。パブリックコメントの実施でより良い再編になるように期待する。

(戸野企画課長)

中央図書館の延べ床面積が1,620平米ですが、同規模の床面積の複合施設を建設したいと考えています。これは上位の計画となる公共施設等総合管理計画において、老朽化した市内の公共施設の維持管理が課題であること、一定の延べ床面積の削減が求められることがあります。また、施設内の駐車スペースを30台ほど確保したいと考えています。満車となった場合は、近隣病院の有料の駐車場をご案内する等を予定しています。

日程第9 報告事項3 新型コロナウイルス感染症の状況について

(日程第9 個人情報を含む内容のため 非公開)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 55 分
令和4年1月21日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

教育委員 兵 頭 扶 美 枝

全員協議会

○総合教育会議の準備

学校と地域との協働～コミュニティハウスの実践研究を通して～